

第72回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2023年5月25日（木曜日）午前10時
受付開始 午前9時

場所

兵庫県西宮市高松町4番8号
プレラにしのみや5階（プレラホール）
※末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください

議決権行使期限

2023年5月24日（水曜日）午後5時20分まで

Contents

■ 第72回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役6名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	
■ 事業報告	19
■ 連結計算書類	38
■ 計算書類	40
■ 監査報告書	42

古野電気株式会社

証券コード：6814

証券コード 6814
2023年5月10日
(電子提供措置の開始日 2023年4月28日)

株 主 各 位

兵庫県西宮市芦原町9番52号

古野電気株式会社

代表取締役 古野幸男
社長執行役員

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の
以下ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。



当社ウェブサイト <https://furuno.co.jp/ir/stock/meeting.html>

また、上記のほか、以下のウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記のウェブサイトへアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」
「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。



なお、当日ご出席願えない場合には、書面またはインターネットによって議決権を行使することができまので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後記「議決権行使についてのご案内」に従って、2023年5月24日（水曜日）午後5時20分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年5月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県西宮市高松町4番8号
プレラにしのみや 5階（プレラホール）
（末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第72期（2022年3月1日から2023年2月28日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第72期（2022年3月1日から2023年2月28日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながらご本人確認のため、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙の使用量を削減するため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項のうち、下記の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（本交付書面）には記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした書類の一部であります。
1. 事業報告の「主要な営業所および工場」「主要な借入先および借入額」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況」
 2. 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 3. 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- ※本株主総会につきましては、本交付書面を全ての株主様に対して送付しております。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- ◎本総会の結果は、株主総会決議ご通知のご送付に代えてインターネット上の当社ウェブサイト（<https://furuno.co.jp/ir/stock/meeting.html>）に掲載いたします。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

1. 株主総会にご出席される場合



お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
(当日ご出席の場合は、郵送〔議決権行使書〕またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。)

株主総会開催日時 2023年5月25日(木曜日) 午前10時

2. 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

議決権行使期限 2023年5月24日(水曜日) 午後5時20分到着分まで

3. インターネットで議決権を行使される場合



パソコンから議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使期限 2023年5月24日(水曜日) 午後5時20分まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。
詳細は4頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご覧ください。

お問い合わせ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人である みずほ信託銀行 証券代行部 (以下) までお問い合わせください。

議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル **0120-768-524** (年末年始を除く 9:00~21:00)

【機関投資家の皆様へ】

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予めお申込された場合に限り、株式会社「IC」が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

1. 「スマート行使」による方法



- (1) 同封の議決権行使書用紙右片に記載のQRコード^{*1}をスマートフォン等^{*2}でお読み取りいただき、当社指定の「スマート行使」ウェブサイトへアクセスした上で画面の案内に従って賛否をご入力ください（議決権行使コード（ID）およびパスワードのご入力は不要です）。
- (2) 「スマート行使」による議決権行使は1回に限らせていただきます。
議決権行使後に賛否を修正される場合は、下記2.の方法により再度ご行使いただく必要があります。

2. 議決権行使コード（ID）・パスワード入力による方法



<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

携帯電話またはスマートフォンによる議決権行使は、バーコード読取機能を利用して、「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへアクセスすることも可能です。



- (1) 当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（上記URL）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙右片の裏面に記載の議決権行使コード（ID）およびパスワードにてログインのうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。なお、パスワードは初回ログインの際に変更していただく必要があります。
- (2) 議決権行使コード（ID）およびパスワード（株主様に変更されたものを含みます）は株主総会の都度、新たに発行いたします。
- (3) パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので大切にお取り扱いください。パスワードを当社（株主名簿管理人）よりおたずねすることはありません。
- (4) パスワードは一定回数以上連続して誤ったご入力をされると使用できなくなります。その場合、画面の案内に従ってお手続きください。

3. ご注意

- (1) 議決権の行使期限は2023年5月24日（水曜日）午後5時20分となっております。行使期限内に当社（株主名簿管理人）に到着したものが有効となりますので、お早めにご行使いただきますようお願いいたします。
- (2) 議決権を議決権行使書面とインターネットの双方でご行使いただいた場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回ご行使いただいた場合は、最後にご行使いただいたものを有効とします。
- (3) インターネット接続・利用に関する費用は株主様のご負担となります。
- (4) インターネットによる議決権行使の各方法は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、お使いの機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

※1. 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

※2. QRコードを読み取れるアプリケーション（または機能）が導入されていることが必要です。

以上

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、配当政策を経営における最重要政策のひとつと位置付けております。利益配分につきましては継続的かつ安定的な配当を念頭に置きながら、財政状態、利益水準、および配当性向等を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。また、内部留保につきましては、将来を見据えた投資や企業体質の一層の強化のために活用してまいりたいと考えております。

当期の期末配当につきましては、会社を取り巻く経営環境と当期の業績を勘案しつつ、株主様のご支援に報いるため、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、中間配当金として10円をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき25円となります。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金15円、総額473,456,040円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年5月26日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役会出席率	候補者の属性
1	ふるのゆきお 古野幸男	代表取締役 (社長執行役員兼CEO)	100% (13回中13回)	再任
2	こいけむねゆき 小池宗之	取締役 (副社長執行役員兼CMO)	100% (13回中13回)	再任
3	いしはらしんじ 石原眞次	取締役 (常務執行役員兼CTO)	92% (13回中12回)	再任
4	わだゆたか 和田豊	常勤監査役	100% (13回中13回)	新任
5	ひぐちひでお 樋口英雄	取締役	100% (13回中13回)	再任 社外 独立
6	かがわしんご 香川進吾	取締役	100% (13回中13回)	再任 社外 独立

(注) CEO：最高経営責任者、CMO：最高マーケティング責任者、CTO：最高技術責任者

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況
1	 <p data-bbox="284 503 515 579"> <small>ふるのゆきお</small> <small>古野幸男</small> <small>(1948年2月2日生)</small> </p> <div data-bbox="365 595 435 636" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	<p data-bbox="553 254 1191 560"> 1987年 3 月 当社管理本部副本部長 1987年 5 月 当社取締役管理本部副本部長 1990年 3 月 当社取締役管理本部長 1990年 5 月 当社常務取締役管理本部長 1997年 3 月 当社常務取締役 S I 事業部長 1999年 5 月 当社専務取締役東京支社長 2007年 3 月 当社代表取締役社長 2021年 3 月 当社代表取締役社長執行役員兼CEO（現任） </p> <p data-bbox="553 609 1115 666"> [当社における担当] 安全保障輸出管理本部長、特定輸出申告最高責任者 </p> <p data-bbox="553 707 1336 870"> [取締役候補者とした理由] 古野幸男氏は、経営者としての豊富な経験と実績に基づくリーダーシップで、当社グループの経営を牽引し、当社グループの一層の発展に寄与しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。 </p>
	<p data-bbox="278 712 523 938"> [所有する当社株式の数] 305,160株 [取締役在任期間] 36年（本総会終結時） [取締役会出席回数] 13回／13回 </p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況
2	 <p>こいけ 宗之 (1957年3月7日生)</p> <p>再任</p>	<p>2002年3月 当社船用機器事業部国際部長 2005年5月 当社取締役船用機器事業部国際部長 2009年3月 当社取締役船用機器事業部副事業部長 2009年5月 当社常務取締役船用機器事業部副事業部長 2012年3月 当社常務取締役船用機器事業部長 2016年5月 当社専務取締役船用機器事業部長 2021年3月 当社取締役副社長執行役員兼CMO（現任）</p> <p>[当社における担当] 成長期待事業、調達・物流担当</p>
	<p>[所有する当社株式の数] 59,130株 [取締役在任期間] 18年（本総会終結時） [取締役会出席回数] 13回／13回</p>	<p>[取締役候補者とした理由] 小池宗之氏は、経営者としての豊富な経験と営業・マーケティングの業務全般の知見を有し、当社取締役として当社の企業価値の向上に貢献しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。</p>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況
3	 <p data-bbox="284 503 515 579">いし はら しん じ 石 原 眞 次 (1961年1月30日生)</p> <div data-bbox="364 594 435 636" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	<p data-bbox="553 254 1332 424">2006年 2 月 当社船用機器事業部開発部長 2007年 5 月 当社取締役船用機器事業部開発部長 2016年 5 月 当社常務取締役船用機器事業部開発部長 2018年 3 月 当社常務取締役船用機器事業部開発設計統括部長 2021年 3 月 当社取締役常務執行役員兼CTO、エネルギー管理統括者（現任）</p> <p data-bbox="553 465 762 489">〔当社における担当〕</p> <p data-bbox="553 515 1332 565">研究開発・生産・品質、環境、品質統括監理室、R&D統括センター、 知的財産部、IT部、技術統括部担当</p>
	<p data-bbox="278 707 523 731">〔所有する当社株式の数〕</p> <p data-bbox="344 749 456 774">38,620株</p> <p data-bbox="278 792 465 816">〔取締役在任期間〕</p> <p data-bbox="278 834 508 858">16年（本総会終結時）</p> <p data-bbox="278 876 489 901">〔取締役会出席回数〕</p> <p data-bbox="332 919 468 943">12回／13回</p>	<p data-bbox="553 707 834 731">〔取締役候補者とした理由〕</p> <p data-bbox="553 749 1332 870">石原眞次氏は、経営者としての豊富な経験と開発・技術の業務全般の知見を有し、当社取締役として当社の企業価値の向上に貢献しており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。</p>

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況
4	 <p>和田 豊 (1959年5月4日生)</p> <p>新任</p>	<p>2003年3月 当社船用機器事業部船舶営業部長 2007年5月 当社取締役船用機器事業部船舶営業部長 2015年3月 当社取締役船用機器事業部副事業部長 2015年9月 当社取締役船用機器事業部副事業部長、東京支社長 2016年5月 当社常務取締役東京支社長、船用機器事業部長付 2018年5月 当社監査役（現任）</p>
	<p>[所有する当社株式の数] 27,300株 [取締役在任期間] — [取締役会出席回数] 13回/13回</p>	<p>[取締役候補者とした理由] 和田 豊氏は、経営者としての豊富な経験と船用事業の業務全般の知見を有しており、当該知見をもとに当社取締役として当社の経営への貢献を期待できることから、取締役として選任をお願いするものであります。</p>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況
5	 <p data-bbox="284 565 515 641"> <small>ひ</small> <small>ぐち</small> <small>ひで</small> <small>お</small> <small>樋</small> <small>口</small> <small>英</small> <small>雄</small> (1950年3月5日生) </p> <div data-bbox="296 659 505 698" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 再任 社外 独立 </div>	<p data-bbox="551 254 1348 698"> 2004年6月 オムロン株式会社執行役員業務改革本部長 2007年6月 同社執行役員常務 事業プロセス革新本部長 2008年12月 同社執行役員常務 事業プロセス革新本部長兼 グループ戦略室長 2009年3月 同社執行役員常務 グループ戦略室長 2011年11月 ソロエル株式会社社外取締役 2012年3月 同社取締役 2012年6月 東洋ビジネスエンジニアリング株式会社（現ビジネスエン 지니어リング株式会社）社外監査役 2016年5月 当社社外取締役（現任） 2016年6月 東洋ビジネスエンジニアリング株式会社（現ビジネスエン 지니어リング株式会社）社外取締役（現任） </p> <p data-bbox="551 742 1067 802"> 〔重要な兼職の状況〕 ビジネスエンジニアリング株式会社社外取締役 </p> <p data-bbox="278 836 523 1062"> 〔所有する当社株式の数〕 一株 〔社外取締役在任期間〕 7年（本総会終結時） 〔取締役会出席回数〕 13回／13回 </p> <p data-bbox="551 836 1335 1062"> 〔社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要〕 樋口英雄氏は、製造業における会社経営者ならびに社外役員としての豊富な経験と高い見識を有していることから、主に経営者としての見地から適切な助言・意見を述べており、当社の取締役会の監督機能強化に資するものと判断します。また、任意の委員会である指名・報酬諮問委員会の委員として、経営陣の指名・報酬への関与を通じた監督等適切な役割を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。 </p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況
6	 <p>か がわ しん じょ 香 川 進 吾 (1958年3月8日生)</p> <p>再任 社外 独立</p>	<p>2012年4月 富士通株式会社執行役員ネットワークサービス事業本部長 兼映像ネットサービス事業部長</p> <p>2012年6月 同社執行役員アウトソーシング事業本部長兼映像ネットサービス事業部長</p> <p>2015年4月 同社執行役員常務インテグレーションサービス部門副部門長兼ネットワークサービス事業本部長</p> <p>2016年4月 同社執行役員専務最高技術責任者デジタルサービス部門長</p> <p>2018年4月 株式会社富士通総研 代表取締役社長</p> <p>2020年4月 APAMAN株式会社特別顧問</p> <p>2020年5月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>2020年10月 株式会社DigiiT (現SS Technologies株式会社) 代表取締役社長</p> <p>2021年10月 SS Technologies株式会社 (旧株式会社DigiiT) 取締役会長</p> <p>2022年5月 ミニストップ株式会社社外取締役 (現任)</p> <p>2023年1月 株式会社エイチ・アイ・エス社外取締役 (現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] ミニストップ株式会社社外取締役 株式会社エイチ・アイ・エス社外取締役</p>
	<p>[所有する当社株式の数] 一株</p> <p>[社外取締役在任期間] 3年 (本総会終結時)</p> <p>[取締役会出席回数] 13回/13回</p>	<p>[社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要] 香川進吾氏は、ICT (情報通信技術) 企業における経営者としての豊富な経験と高い見識を有していることから、主に経営者としての見地から適切な助言・意見を述べており、当社の取締役会の監督機能強化に資するものと判断します。また、任意の委員会である指名・報酬諮問委員会の委員として、経営陣の指名・報酬への関与を通じた監督等適切な役割を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 樋口英雄および香川進吾の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、樋口英雄および香川進吾の両氏を東京証券取引所が定める独立役員に指定しており、再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

-
3. 当社は、社外取締役候補者である樋口英雄および香川進吾の両氏と責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。両氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
 4. 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、取締役に就任をした場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。
ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります（保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません）。なお、次回更新時には同内容で更新する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役和田 豊氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任されますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本総会において選任いただく監査役の任期は、2027年5月開催予定の定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況
 <p>あめ 谷 樹 徳 (1961年1月23日生)</p> <p>新任</p>	<p>2009年3月 当社船用機器事業部国際部長 2016年6月 当社理事船用機器事業部国際部長 2021年3月 当社経営企画部次長 2023年2月 当社監査役補佐（現任）</p>
<p>〔所有する当社株式の数〕 15,000株 〔監査役在任期間〕 — 〔取締役会出席回数〕 — 〔監査役会出席回数〕 —</p>	<p>〔監査役候補者とした理由〕 鮫谷樹徳氏は、豊富な海外勤務経験により培った優れた国際感覚と海外販売子会社を統べる国際部長として長年培ったグローバルかつ多角的な視点に基づく当社グループ経営の知見を有しております。これらの知見に基づいた監査役としての提言や意見表明が、当社のガバナンス強化に資すると同時に監査業務にも活かしていただけるものと判断し、監査役として選任をお願いするものであります。</p>

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 鮫谷樹徳氏が監査役に選任された場合には、新たに同氏との間に会社法第425条第1項の最低責任限度額を当社に対する責任限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

-
3. 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、監査役全員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、監査役に就任をした場合には、候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。

ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります（保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません）。なお、次回更新時には同内容で更新する予定であります。

ご参考：取締役・監査役・上席執行役員のスキルマトリックス（予定）

注 ◎…主スキル/経験、○…副スキル/経験（主・副合計で最大3個まで記載）

地位	氏名	企業経営	販売・マーケティング	研究開発・生産技術	財務・会計	法務・リスク管理	人事・人権	IT・DX	グローバル経験
代表取締役 社長執行役員兼CEO	古野 幸男	◎				○	○		
取締役 副社長執行役員兼CMO	小池 宗之	○	◎						○
取締役 常務執行役員兼CTO	石原 眞次			◎				○	○
取締役 常務執行役員兼CFO	和田 豊	○			◎				○
社外取締役	樋口 英雄	◎		○				○	
社外取締役	香川 進吾	◎		○				○	
上席執行役員	矮松 一磨		○					◎	○
上席執行役員	大矢 智資					○	◎		

地位	氏名	企業経営	販売・マーケティング	財務・会計	法務・リスク管理	グローバル経験
監査役	飴谷 樹徳		◎			○
社外監査役	村中 徹				◎	
社外監査役	山田 昌吾	○		◎		○

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況
 <p data-bbox="199 777 432 848">河野隆志 (1957年1月17日生)</p> <p data-bbox="250 867 384 904">社外 独立</p>	<p data-bbox="465 550 972 697">2009年7月 住友ゴム工業株式会社監査部長 2012年1月 同社経理部長 2014年3月 同社執行役員 経理部長 2019年3月 同社常勤監査役</p> <p data-bbox="465 737 681 798">[重要な兼職の状況] なし</p>
<p data-bbox="193 954 438 1014">[所有する当社株式の数] 一株</p>	<p data-bbox="470 954 873 979">[補欠の社外監査役候補者とした理由]</p> <p data-bbox="470 988 1335 1115">河野隆志氏は、住友ゴム工業株式会社における経理部門での責任者や常勤監査役としての豊富な経験と高い見識を有していることから、監査役として役割を十分に果たしていただけるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。</p>

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 河野隆志氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、同氏が社外監査役に就任した場合、東京証券取引所が定める独立役員に指定する予定であります。
3. 当社は、補欠の社外監査役候補者である河野隆志氏が社外監査役に就任した場合には、会社法第425条第1項の最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

4. 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、監査役全員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。

ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります（保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません）。河野隆志氏の選任が承認され、その任期中に社外監査役が法令に定める員数を欠くことにより社外監査役に就任する場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症対策と経済活動の両立が進展する中、ウクライナ情勢の長期化に伴う資源価格の高騰、欧米におけるインフレ加速に伴う政策金利の上昇、中国での感染再拡大等により、緩やかに減速して推移いたしました。米国では、インフレ抑制のための金利上昇やエネルギー価格の高騰を背景に減速しつつも、行動制限の大幅緩和に伴う個人消費の回復、底堅い雇用環境等により堅調を維持しました。欧州では、行動制限の緩和により景気は回復傾向にあったものの、エネルギーの価格高騰やロシアからの輸入制限、記録的な物価高騰が経済活動の制約となりました。中国では、ゼロコロナ政策の堅持による主要都市の封鎖および昨年12月の同政策の緩和による感染拡大の進行、不動産市況の低迷等により、景気は減速しました。わが国においては、行動制限の緩和により経済活動が正常化し、インバウンド消費回復の兆しがあったものの、円安の進行やエネルギー価格の高騰、部材の供給不足等が経済活動を鈍化させ、緩やかな回復基調で推移しました。

このような経済環境の中、当社グループの関連する市場において、船用分野のうち商船向け市場では、鋼材価格の高騰を受けた船価の上昇等により新造船の受注環境は軟調ながらも、手持ち工事量は高い水準を維持しました。漁業向け市場では、アジアを中心に需要が堅調に推移しました。プレジャーボート向け市場では、北米および欧州において需要が好調を維持しました。産業用事業では、新車および中古車販売台数の減少に伴い、車載関連機器の需要が減少しましたが、ヘルスケア市場におけるIVD（体外診断用医療機器）等の機器設置需要は堅調に推移しました。国内の教育ICT市場においては、ICT整備の需要が安定的に推移しました。

当連結会計年度に適用した米ドルおよびユーロの平均為替レートはそれぞれ129円および138円であり、前年同期に比べ米ドルは約18.7%、ユーロは約6.0%の円安水準で推移しました。

以上の状況の中、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は913億2千5百万円（前年同期比7.7%増）となりました。しかし販売費及び一般管理費は連結対象子会社の追加等により前年同期に比べて37億4千7百万円増加し、328億5千3百万円となったことから、営業利益は15億2千3百万円（前年同期比39.8%減）、経常利益は25億9千3百万円（前年同期比30.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は13億4千8百万円（前年同期比52.1%減）といずれも大幅な減益となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により売上高は6億2千6百万円増加、売上原価は3億3千万円増加、営業利益は2億9千5百万円増加、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ3億4千9百万円増加しております。

売上高については、全ての報告セグメントで増収となりました。

利益については、船用事業が前年同期比で大幅に減益となった一方で、産業用事業および無線LAN・ハンディターミナル事業は前年同期比で増益となりました。

当連結会計年度のセグメント別の経営成績は、次のとおりであります。なお、セグメント利益は、営業利益ベースの数値であります。

船用事業

船用事業の分野では、部材の入手困難に伴う生産遅延による販売機会の喪失や、部材価格の高騰等の影響が継続しましたが、海外での販売が好調に推移しました。北米ではプレジャーボート向け機器の販売が拡大し、欧州では保守サービスの売上が拡大するとともに商船向けとプレジャーボート向け機器の販売が好調でした。アジアでは、漁船向け機器の販売が増加し、また商船向け市場において新造船の案件が回復しました。日本では漁業向け機器の販売が減少しましたが、商船向け機器の販売が増加しました。この結果、船用事業の売上高は757億2千5百万円（前年同期比7.4%増）となりました。セグメント利益は12億4千8百万円（前年同期比55.0%減）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は4億5千万円増加しており、当連結会計年度の売上高を従来の会計処理にて算出した金額と前年同期の売上高を比較すると6.7%の増加となりました。また、セグメント利益は3億6千6百万円増加しており、従来の会計処理にて算出したセグメント利益は8億8千2百万円となります。

産業用事業

産業用事業の分野では、自動車販売台数の減少に伴いETC車載器の販売が減少し、またGNSSタイミング製品も携帯電話基地局向けの販売が減少しましたが、ヘルスケア事業のうち生化学分析装置の販売が増加しました。また、産業用その他事業の販売も増加しました。この結果、産業用事業の売上高は111億2百万円（前年同期比6.9%増）となりました。セグメント利益は1億2千8百万円（前年同期のセグメント損失は2千3百万円）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は1億3千9百万円増加しており、当連結会計年度の売上高を従来の会計処理にて算出した金額と前年同期の売上高を比較すると5.6%の増加となります。また、セグメント利益は9千6百万円減少しており、従来の会計処理にて算出したセグメント利益は2億2千4百万円となります。

無線LAN・ハンディターミナル事業

無線LAN・ハンディターミナル事業の分野では、文教市場のリプレイス向けで無線LANアクセスポイントの販売が好調に推移したことから増収となりました。この結果、無線LAN・ハンディターミナル事業の売上高は41億5千5百万円（前年同期比17.0%増）となりました。セグメント利益は5億1千4百万円（前年同期比15.4%増）となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は3千6百万円増加しており、当連結会計年度の売上高を従来の会計処理にて算出した金額と前年同期の売上高を比較すると15.9%の増加となります。また、セグメント利益は2千5百万円増加しており、従来の会計処理にて算出したセグメント利益は4億8千9百万円となります。

その他

その他の売上高は3億4千1百万円（前年同期比8.8%増）、セグメント損失は8千8百万円（前年同期のセグメント損失は3億5千9百万円）となりました。

セグメント別の売上高およびセグメント利益

(単位：百万円)

セグメント区分		第71期 (2022年2月期)	第72期 (当連結会計年度) (2023年2月期)	前年同期比	
				金額	増減率 (%)
船用事業	売上高	70,535	75,725	5,190	7.4
	セグメント利益	2,772	1,248	△1,523	△55.0
産業用事業	売上高	10,381	11,102	720	6.9
	セグメント利益又はセグメント損失(△)	△23	128	151	—
無線LAN・ハンディターミナル事業	売上高	3,552	4,155	602	17.0
	セグメント利益	446	514	68	15.4
その他	売上高	313	341	27	8.8
	セグメント損失(△)	△359	△88	271	△75.4

(注) 船用事業は航海機器、無線通信装置および漁労機器など、産業用事業は医療機器、ITS機器、GPS機器および航空機用電子装置など、無線LAN・ハンディターミナル事業は無線LANシステムおよびハンディターミナルなど、その他は電磁環境試験事業などがあります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、2,207百万円であります。
当期中に完成した設備・ソフトウェア等の主なものは、次のとおりであります。

種 類	内 容	金 額
ソ フ ト ウ ェ ア	業 務 使 用 目 的	325 百万円
	製 品 開 発 目 的	165 〃

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 経営基本方針、中期経営計画ならびに対処すべき課題

(1) 経営基本方針

当社グループは、「会社存立の原点は社会の役に立つことである」「経営は創造である」「社員の幸福は会社の発展と共にある」との経営理念を掲げております。また、当社グループ社員の行動指針は、「未来に向かう」「最良に挑む」「独創を貫く」「率直を好む」を謳っております。当社は今後も、これらを普遍的な価値観として尊重しつつ、2018年12月に迎えた創立70周年を機に、2030年までに目指す姿を示す新たな経営ビジョン「FURUNO GLOBAL VISION “NAVI NEXT 2030”」を策定しました。

当社グループは、2030年までの目指す姿を「事業ビジョン」と「人財・企業風土ビジョン」で構成する新たな経営ビジョンとして明示し、その実現に向けた諸活動を展開することを通じて、顧客提供価値と企業価値の両面を持続的かつ発展的に高める方針です。

「FURUNO GLOBAL VISION “NAVI NEXT 2030”」の概要は、次のとおりです。

① 事業ビジョン「安全安心・快適、人と環境に優しい社会・航海の実現」

この事業ビジョンは、「当社のすべての事業は、海でも陸でも、安全安心かつ快適であることを前提に、人と環境に優しい社会や航海の実現を目指す」という、“わたしたちが最も優先する価値”を表現しております。これまで当社グループが事業活動で重視してきた「安全安心」「環境」という提供価値を、「安全安心」と「快適」、「環境」と「人」の視点へ拡大することで、既存事業での顧客提供価値の拡充や周辺領域での新規事業育成を推進するための新たな道しるべとします。

当社グループは、世界初の魚群探知機実用化を成し遂げた1948年の創立当時から現在に至るまで、「事業を通じた社会的課題の解決」を果たすべき使命としてまいりました。一方で、国連が採択したSDGs（持続可能な開発目標）の考え方が国際社会の共通認識として醸成されつつあるなかで、企業が事業活動を通じてその実現に貢献することが求められております。当社グループは今後も、創立当初からの価値観を大切に受け継ぎながら、企業運営ならびに事業活動の基本方針の中にSDGsを積極的に取り入れることにします。

② 人財・企業風土ビジョン「VALUE through GLOBALIZATION and SPEED」
企業運営における重要な経営資源である人財と企業風土については、経営理念ならびに行動指針を普遍的な価値観として尊重したうえで、事業ビジョンの実現に向けて重点的に強化・評価する基軸として「VALUE through GLOBALIZATION and SPEED」を謳い、3つのポイントを定めました。

(VALUE) さらなる価値共創への挑戦

わたしたちはビジョンを深く理解し、高い自律性を持って行動していくことで、社会へのさらなる価値を、当社に関わるすべてのステークホルダーと「共に」創り上げていきます。

(GLOBALIZATION) グローバリゼーションの浸透

わたしたちはグローバルマインドセット*を醸成し、ビジョン実現に向けて、社内外の資源を所属、地域、国などの属性に依らず最適かつ最大限に活用いたします。

* 異なる文化・習慣・価値観を持つ人たちやグループに対して影響を与えることを可能とする思考を意味しております。

(SPEED) 迅速かつ柔軟な判断と行動

わたしたちは変化することに躊躇せず、新しい時代を創り続けることを目指します。

当社グループは、創立から間もない1955年に「世界のフルノ」を宣言し、海外展開を加速してまいりました。現在では連結売上高のうち海外売上比率が6割を超え、世界80カ国以上に開発・生産・販売・サービス拠点を有するようになりました。今後は、顧客提供価値と企業価値の最大化を目標に、事業と市場の特性に応じて当社の人財と組織機能をグローバリゼーションの観点からより有機的に活用するとともに、顧客や取引先との連携を積極的に推進することで名実ともに「世界のフルノ」となることを目指します。

「FURUNO GLOBAL VISION “NAVI NEXT 2030”」の実現は、次の3つのフェーズに分けて段階的かつ速やかに挑む方針です。

【フェーズ1・・・変える】

事業の体質改善による資源の捻出・体力強化のフェーズ(2021年2月期～2023年2月期)

【フェーズ2・・・つなぐ】

技術と事業の柱・収益構造の構築に向けた行動のフェーズ(2024年2月期～2026年2月期)

【フェーズ3・・・変わる】

あるべき企業規模・収益性・事業構造を実現するフェーズ(2027年2月期～2031年2月期)

これらすべてのフェーズが完結する2030年度の成長目標は、連結売上高1,200億円、営業利益率10%、新規事業構成比率30%です。

(2) 中期経営計画および目標とする経営指標

当社グループは、2023年2月に、2024年2月期から2026年2月期までの3年間を対象期間として、フェーズ2となる中期経営計画を策定いたしました。フェーズ2では利益水準向上の取り組みとして、フェーズ1で未達に終わった施策を完遂させるとともに、売上規模拡大による利益の確保も進めてまいります。また、将来成長に向けた投資を推し進め、企業価値を向上させてまいります。経営指標としては利益の確保に加え、資本効率の観点から、自己資本経常利益率向上* による企業価値の増大に努めてまいります。また、株主還元にあたっては連結配当性向を重要な経営指標としております。最終年度にあたる2026年2月期には、自己資本経常利益率10%以上を計上し、配当性向30%以上を安定的に実現できる経営基盤を構築いたします。

* 2010年2月期から2018年2月期の平均自己資本経常利益率は6%

【主な基本施策】

①利益水準の向上

体質改善・体力強化による収益性改善に焦点をあてたフェーズ1の取り組み（品質水準向上、在庫適正化、商品開発機能・総合モノづくり機能の最適化）を完遂させます。

②売上規模の拡大

将来成長への投資を進めていくさらなる原資獲得に向け、リモート管理による高品質なサービスの提供、船用Digitalization等を中心とした船用DXの推進、成長期待事業へのリソース投下等を推し進め、売上規模の拡大を目指します。

③サステナブル経営の実行

未来に向けた将来事業の道標となる長期方針を表明し、戦略的な投資枠を活用した事業創出の強化、新規事業・領域拡大事業の早期事業化、人財投資、ダイバーシティ等を推し進め、サステナブル経営の実現を目指します。

【個別事業戦略】

(船用事業)

新造船竣工時から保守メンテナンス、機器換装に至るまで、船のライフサイクルを通して顧客に寄り添う「ライフサイクルサポート」を船用事業の共通理念とし、市場および地域別の戦略・戦術によるグローバルな販売・サービスを推し進めます。また、新規取り組み分野における売上の拡大と船用DXの推進を加速させます。

- ①グローバルに展開する販売体制を最適化しつつ、市場に近い現場での製品・ソリューション開発を強化することで新たなグローバル戦略の進化を図ります。
- ②サービス品質のさらなる向上と共に、予兆サービスおよびリモートメンテナンスを促進し、顧客の満足度と収益力向上を目指します。
- ③養殖や洋上風力等、新たな取り組み分野での事業展開を加速させます。
- ④データを活用した製品・サービスを市場投入し、新たな顧客価値の創造を目指します。また、既に獲得した自律航行支援技術の普及によって、「安全安心・快適、人と環境に優しい社会・航海の実現」に貢献していきます。

(産業用事業)

事業ポートフォリオを見直し、防衛装備品事業やモバイル基地局向けに製品展開する時刻同期事業等、今後市場の成長が見込まれる成長期待事業にリソースを集中させ、収益の向上を図ります。

(無線LAN事業)

顧客の求めるDXの実現に貢献する新たなシステムソリューションを展開し、無線LANアクセスポイントの文教市場でのさらなるシェア拡大とともに、新たな市場を開拓し事業領域の拡大を目指します。

【フェーズ1 主な基本施策の取り組み結果について】

当社グループは、2021年2月期から2023年2月期までの3年間を対象期間とするフェーズ1に取り組んでまいりました。最終年度である当連結会計年度は、自己資本営業利益率3.0%、配当性向は58.5%となりました。

* 2010年2月期から2018年2月期の平均自己資本営業利益率は5%

①在庫管理の強化および適正在庫の実現

本施策では、生産量の適正化、在庫管理の強化により、在庫廃棄や評価損による費用はフェーズ1開始前の2020年2月期と比較し6億1千7百万円減少しました。しかしながら、フェーズ1期間中に半導体をはじめとする部材の入手が困難となり、生産遅延が急激に拡大したことから、在庫が大幅に増加しました。今後も、関連費用の発生を抑えた管理の徹底を継続していくとともに、在庫の早期適正化に取り組んでまいります。

②品質水準のさらなる向上

本施策では、役員直属の品質統括部門を中心に事業部横断での品質改善活動等の取り組みを推し進めた結果、品質ロスコストはフェーズ1開始前の2020年2月期と比較し4億3千3百万円減少しました。また、クレーム件数も減少したことにより、顧客満足の上にも繋がりました。今後も、さらなる品質ロスコスト削減を推し進めるとともに、サイバーセキュリティ対策も含めた品質向上に取り組んでまいります。

③商品開発機能の最適化

本施策では、現行機の原価低減活動の他、新商品開発において共通化設計を用いる等の開発業務の効率化により、フェーズ1期間中において、累計3億9千9百万円のコスト削減を実施しました。取り組みを通じて得たノウハウを今後の新商品開発や設計変更に水平展開し、品質水準を落とすことなく利益創出への貢献を継続してまいります。

④総合モノづくり機能の最適化

本施策では、国内外の工場における生産や購入部材の最適化、生産工程の自動化等を推し進め、必要とされる時期に、必要なモノを、必要な量だけ生産・出荷する体制の構築に取り組ましました。しかしながら、部材の入手困難に伴う生産遅延の発生により、顧客にご迷惑をお掛けする事態となりました。まずは受注に対する未生産品の解消を最優先に、一刻も早く正常な生産活動に戻す取り組みを進めてまいります。また、生産リードタイムの大幅な短縮を目指した工場のスマート化に向けた仕組みの構築に取り組んでまいります。

⑤戦略投資枠の新設

本施策では、新規事業の創出・育成、先端技術領域を含む研究開発の推進、洋上風力事業への参画をはじめとした既存事業の領域拡大の取り組み、また、インフラ整備等、フェーズ2以降の将来成長に向けた投資を進めました。新規事業では養殖支援事業や建設テック事業を立ち上げ、事業化に向けた取り組みが加速しております。また、海外での製品開発力強化を目的とするM&Aや、研究開発部門を集約した研究開発棟の新設等、積極的な投資を行いました。今後も、新たな事業創出の取り組みや研究開発活動を推し進め、将来成長に向けた投資を継続してまいります。

(3) 対処すべき課題

今後の世界経済は、新型コロナウイルス感染症は収束してきているものの、政策金利の上昇、ウクライナ情勢の長期化や米中対立等の地政学リスクの高まりにより、先行きは不透明な状況です。

当社グループの主力市場である船用事業の分野につきましては、商船向け市場では新造船の需要は鋼材価格の高騰等を背景に一服感がありますが、換装需要は堅調に推移しており、保守サービスを含めた積極的な需要の取り込みを進めてまいります。漁業向け市場では資源管理型漁業に対応する高付加価値なシステムの導入を推進するとともに、新興国漁業市場の開拓に向け製品ラインナップを強化し、さらなる販売の拡大を図ります。また、プレジャーボート向け市場では、最大市場である北米を中心に、地域特性に応じた製品投入、販売促進を進めてまいります。

産業用事業の分野につきましては、生化学自動分析装置における試薬の販売拡大に向け、東南アジアでの装置の販売・設置を積極的に進めてまいります。また、GNSSタイミング製品は、海外の携帯電話基地局向けの販売拡大に取り組んでまいります。

無線LAN・ハンディターミナル事業の分野につきましては、無線LANアクセスポイントの文教市場でのリプレイス需要を着実に取り込むとともに、新規市場の開拓を推し進めます。

なお、部材調達環境は改善傾向にあるものの、依然として不透明な状況が続いており、業績に影響を与える懸念があります。旺盛な需要に応じるため、顧客への納入を最優先とした取り組みを推し進め、次期業績への影響を最小限にすべく必要な対策を講じてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

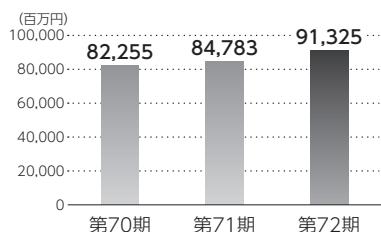
(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 69 期 (2020年 2 月期)	第 70 期 (2021年 2 月期)	第 71 期 (2022年 2 月期)	第 72 期 (当連結会計年度) (2023年 2 月期)
売 上 高 (百万円)	83,066	82,255	84,783	91,325
経 常 利 益 (百万円)	2,702	4,779	3,717	2,593
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,041	3,946	2,814	1,348
1 株当たり当期純利益 (円)	64.78	125.20	89.24	42.72
総 資 産 (百万円)	76,133	82,248	85,973	106,396
純 資 産 (百万円)	42,244	45,692	47,880	52,503
1 株当たり純資産 (円)	1,330.49	1,438.89	1,518.02	1,651.04

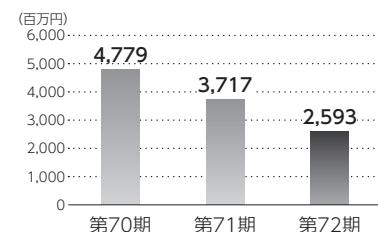
(注) 1 株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数、1 株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づいてそれぞれ自己株式数を控除して算出しております。

また、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第72期の期首から適用しており、第72期に係る財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の金額となっております。

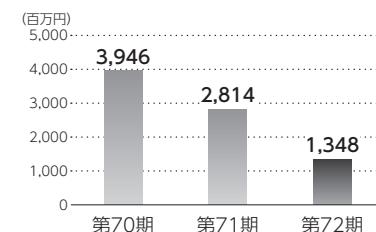
■ 売上高



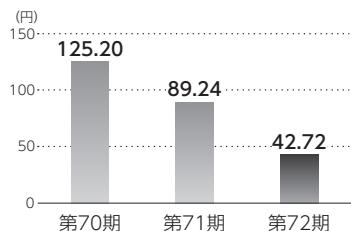
■ 経常利益



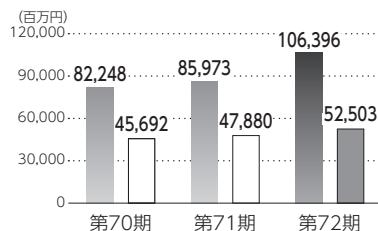
■ 親会社株主に帰属する当期純利益



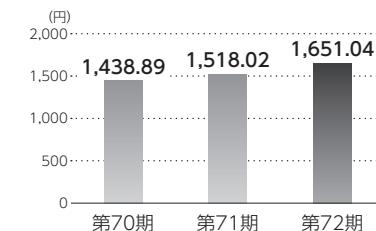
■ 1株当たり当期純利益



■ 総資産 / 純資産



■ 1株当たり純資産



(6) 重要な子会社の状況 (2023年2月28日現在)

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
フルノ九州販売株式会社	60百万円	100%	九州・沖縄および西中国地区における当社製品の販売
フルノ関西販売株式会社	52百万円	100%	東中国、四国、近畿および一部北陸地区における当社製品の販売
協立電波サービス株式会社	10百万円	100%	船舶通信料金精算代理業
株式会社フルノシステムズ	90百万円	100%	情報関連機器の製造販売
フルノライフベスト株式会社	10百万円	100%	保険代理業および印刷業
ラボテック・インターナショナル株式会社	50百万円	100%	電磁環境測定業
FURUNO U.S.A., INC.	2,000千米ドル	100%	米国等における当社製品の販売
FURUNO (UK) LTD.	200千ポンド	100%	英国における当社製品の販売
FURUNO NORGE A/S	3,600千 ノルウェー・クローネ	100%	ノルウェーにおける当社製品の販売
FURUNO DANMARK A/S	15,000千 デンマーク・クローネ	100%	デンマーク等における当社製品の販売
FURUNO FINLAND OY	2,300千ユーロ	100%	当社製品の開発生産およびフィンランドにおける当社製品の販売
FURUNO DEUTSCHLAND GmbH	2,000千ユーロ	100%	ドイツにおける当社製品の販売
FURUNO EUROPE B. V.	100千ユーロ	100%	欧州における当社製品の物流サービス、イタリアにおける当社製品の販売会社の株式所有
FURUNO FRANCE S.A.S.	3,048千ユーロ	100%	フランス等における当社製品の販売
FURUNO ESPAÑA S. A.	1,887千ユーロ	100%	スペイン等における当社製品の販売
FURUNO HELLAS S. A.	1,841千ユーロ	100%	ギリシャ等における当社製品の販売
古野香港有限公司	4,787千米ドル	100%	当社製品の製造
FURUNO SINGAPORE PTE LTD	2,502千 シンガポールドル	100%	シンガポール等における当社製品の販売およびサービス
FURUNO CHINA CO., LIMITED	30百万香港ドル	100%	中国における当社製品の販売およびサービス
FURUNO KOREA CO., LTD.	1,200百万 韓国ウォン	100%	韓国における当社製品の販売およびサービス
古野(上海)貿易有限公司	2,518,400 中国元	100%	中国における当社製品に係るサービス

(7) 主要な事業内容（2023年2月28日現在）

当社グループは、超音波および電磁波を中心としたセンサー技術をもとに、船用電子機器および産業用電子機器の製造販売を主たる事業としております。

セグメント区分	主 要 製 品
船 用 事 業	航海機器（レーダー、GPSプロッタ、航海情報記録装置、電子海図情報表示システムなど） 無線通信装置（無線機、衛星通信装置、船舶自動識別装置など） 漁労機器（ソナー、魚群探知機、潮流計など）
産 業 用 事 業	医療機器（生化学自動分析装置、超音波骨密度測定装置など） ITS機器（ETC車載器など） GPS機器（GPS受信機、GPS周波数発生器など） 航空機用電子装置
無線LAN・ハンディターミナル事業	無線LANシステム、ハンディターミナルなど

(8) 従業員の状況（2023年2月28日現在）

セグメント区分	従 業 員 数	前連結会計年度末比 増 減
船 用 事 業	2,571名	178名増
産 業 用 事 業	331名	38名増
無線LAN・ハンディターミナル事業	136名	11名増
そ の 他	63名	増減なし
全 社（共 通）	209名	18名増
合 計	3,310名	245名増

- (注) 1. 従業員数は、当社グループの就業人員（パートタイマー、派遣社員および当社グループからグループ外への出向者を除き、執行役員、契約社員およびグループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、本社管理部門など特定の事業部門に区分できない者であります。

2. 会社の株式に関する事項（2023年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 120,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 31,894,554株（うち自己株式331,818株）
 (3) 株 主 数 7,447名
 (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
古 野 興 産 株 式 会 社	4,186 千株	13.26 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,179	10.07
古 野 電 気 取 引 先 持 株 会	1,110	3.52
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行（信 託 口）	1,106	3.51
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	1,000	3.17
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	992	3.14
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	942	2.98
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行（信 託 口 4）	809	2.56
エ コ ー 興 産 有 限 会 社	560	1.77
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	480	1.52

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は自己株式331,818株（自己名義失念株式1,000株を含む）を控除し計算しております。
 3. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の所有株式数942千株は、株式会社みずほ銀行が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したもので、その他に株式会社みずほ銀行は、201千株保有しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	10,020株	4名
社 外 取 締 役	0株	0名
監 査 役	0株	0名

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2023年2月28日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員兼 CEO	古野 幸男	安全保障輸出管理本部長 特定輸出申告最高責任者
取締役 副社長執行役員兼 CMO	小池 宗之	成長期待事業、調達・物流担当
取締役 常務執行役員兼 CTO	石原 眞次	研究開発・生産・品質、環境、品質統括監理室、R&D 統括センター、知的財産部、IT部担当 エネルギー管理統括者
取締役 常務執行役員	山宮 英紀	特命事項担当
取締役	樋口 英雄	ビジネスエンジニアリング株式会社社外取締役
取締役	香川 進吾	ミニストップ株式会社社外取締役 株式会社エイチ・アイ・エス社外取締役
常勤監査役	和田 豊	
監査役	村中 徹	弁護士 弁護士法人第一法律事務所社員弁護士 株式会社カプコン社外取締役
監査役	山田 昌吾	公認会計士 山田昌吾公認会計士事務所所長 TOMOE VALVE INDUSTRY PTE LTD取締役

- (注) 1. 取締役樋口英雄および香川進吾の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役村中 徹および山田昌吾の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役山田昌吾氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役樋口英雄および香川進吾の両氏ならびに監査役村中 徹および山田昌吾の両氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 2022年5月26日開催の第71回定時株主総会の終結の時をもって、監査役小美野廣行氏は、任期満了により退任いたしました。
6. 2022年5月26日開催の第71回定時株主総会において、山田昌吾氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。

7. 当事業年度における担当の変更は次のとおりであります。

氏名	変更後	変更前	変更年月日
小池 宗之	成長期待事業、 調達・物流担当	成長期待事業担当	2022年11月1日
石原 眞次	研究開発、生産・品質、 環境、品質統括監理室、 R&D 統括センター、 知的財産部、IT部担当	研究開発、生産・品質、 環境、品質統括監理室、 R&D 統括センター、 知的財産部担当	2022年11月1日
山宮 英紀	特命事項担当	経営企画部、IT部、法務 室、経理部、 調達・物流担当	2022年11月1日

8. 当事業年度末日後における担当の変更は次のとおりであります。

氏名	変更後	変更前	変更年月日
石原 眞次	研究開発、生産・品質、 環境、品質統括監理室、 R&D 統括センター、 知的財産部、IT部、 技術統括部担当	研究開発、生産・品質、 環境、品質統括監理室、 R&D 統括センター、 知的財産部、IT部担当	2023年3月1日

9. 責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

当社と取締役樋口英雄氏および取締役香川進吾氏ならびに常勤監査役和田 豊氏、監査役村中徹氏および山田昌吾氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

10. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要は次のとおりであります。

当社は、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになるマネジメントに起因する損害賠償金、訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。

ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。(保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。) 当該保険契約の被保険者は当社および当社子会社の取締役、監査役および執行役員等であり、全ての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等

①取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給員数	報酬等の種類別の額 (百万円)			報酬等の額 (百万円)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	6名 (2名)	152 (13)	72 (-)	9 (10千株) (-)	234 (13)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	38 (16)	- (-)	- (-)	38 (16)
合 計 (うち社外役員)	10名 (5名)	191 (30)	72 (-)	9 (10千株) (-)	273 (30)

(注) 上記支給員数には2022年5月26日付で退任した社外監査役1名が含まれております。

②報酬等の決定に関する方針等

当社は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、指名・報酬諮問委員会の審議を経て、2021年2月16日開催の取締役会にて以下のとおり決議しております。

a.取締役の報酬の基本方針

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の役員の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬および株式報酬により構成しております。なお、社外取締役についてはその職務に鑑み、固定報酬のみを支払うものとしております。

b.固定報酬の決定に関する方針

固定報酬は、月例の基本報酬とし、役位・職責に応じて、他社水準、当社業績、従業員給与水準等を考慮し、総合的に勘案し決定した基本報酬テーブルに基づき決定しております。なお、支給総額については、株主総会において承認された報酬額の枠内で決定いたします。

c.業績連動報酬の決定に関する方針および業績指標の内容

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、業績指標の達成度合いに応じた額を12等分し、定期同額報酬として毎月一定の時期に支給しております。業績連動報酬に係わる指標は、親会社株主に帰属する当期純利益（連結）であり、取締役の報酬および業績との連動をより明確にし、業績向上へのインセンティブを高める観点から指標として適切と判断しております。業績連動報酬の算定方法については、「親会社株主に帰属する当期純利益（連結）×3%」としております。なお、2022年度における業績連動報酬は2021年度実績を基礎としており、2021年度の親会社株主に帰属する当期純利益（連結）は28億1千4百万円でした。各人への配

分については、中長期的な観点も踏まえ、役位や職務内容、責任度合い、所管部門の主要目標の達成度、会社業績への貢献度等も考慮しております。また、社外取締役については、独立性を確保する観点から業績連動報酬は支払いません。

d.報酬等の割合に関する方針

取締役の個人別の報酬等の額に対する各報酬の割合については定めておりません。

e.株式報酬の決定に関する方針

各取締役（社外取締役を除く）に対し、株価変動のメリットとリスクをより一層株主と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を高めるため、株式報酬として譲渡制限付株式を割り当てます。取締役の年間報酬総額の一定割合を株式報酬基準額に定め、これに役位に応じた乗率と前事業年度末の株価を基準とした支給株式数により算定します。

f.報酬決定手続き

取締役の報酬は、独立社外役員が過半数を占める指名・報酬諮問委員会で客観的かつ公平に検討し、取締役会への答申、決議を経て決定しております。取締役会の委任を受けた社長は、指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、役員の個人別の内容を決定しております。監査役の報酬については、株主総会において承認された報酬額の枠内で、監査役の協議により決定し、支給しております。

g.退職慰労金について

2007年5月24日開催の第56回定時株主総会において退職慰労金制度を廃止しております。

③取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

現時点においては、取締役の個人別の報酬の額について、当社の経営および会社業績を俯瞰し各取締役の職務執行状況による評価を考慮して決定を行うには代表取締役社長執行役員兼CEO 古野幸男(担当：安全保障輸出管理本部長、特定輸出申告最高責任者)が適していると判断し、その決定を委任することとしております。その権限の内容は役員の固定報酬の額および担当業務を踏まえた業績連動報酬の評価配分としております。取締役会は、当該権限が社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、取締役会の委任を受けた社長は、当該答申の内容に従って決定しております。個人別の固定報酬および業績連動報酬の額は、取締役の報酬の決定方針に基づき、指名・報酬諮問委員会にて客観的な視点を踏まえた審議を経て決定しており、取締役会としては当該決定方針に沿うものであると判断いたしました。

④ 役員報酬等に関する株主総会の決議について

取締役および監査役の報酬等の限度額は、2007年5月24日開催の第56回定時株主総会において、取締役については年額4億8千万円以内、監査役については年額7千万円以内と決議いただいております。なお、その時点での員数は取締役10名（うち社外取締役は0名）、監査役4名（うち社外監査役2名）でありました。また、当該報酬額とは別枠として、取締役（社外取締役を除く）に付与する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、2020年5月28日開催の第69回定時株主総会において年額1億円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は8名です。

⑤ 非金銭報酬等に関する事項

上記②-e.の決定方針に記載のとおり、各取締役（社外取締役を除く）に対し、株式報酬として譲渡制限付株式を割り当てております。当事業年度においては、2022年7月7日から当社の取締役を退任する日までを譲渡制限期間とするなどの条件により10,020株（報酬債権の額9百万円）を割り当てております。なお、当該株式報酬の交付状況については「2.会社の株式に関する事項」に記載のとおりです。

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

取締役樋口英雄氏は、ビジネスエンジニアリング株式会社の社外取締役に兼務しておりますが、当社と当該会社との間には重要な取引関係はありません。

取締役香川進吾氏は、ミニストップ株式会社および株式会社エイチ・アイ・エスの社外取締役に兼務しておりますが、当社と当該会社との間には重要な取引関係はありません。また、SS Technologies株式会社の取締役会長を兼務しておりましたが、2022年12月31日をもって退任しております。なお、当社と当該会社との間には重要な取引関係はありませんでした。

監査役村中 徹氏は、弁護士法人第一法律事務所の社員弁護士および株式会社カプコンの社外取締役に兼務しておりますが、当社と当該会社との間には重要な取引関係はありません。

監査役山田昌吾氏は、山田昌吾公認会計士事務所の所長およびTOMOE VALVE INDUSTRY PTE LTDの取締役に兼務しておりますが、当社と当該会社との間には重要な取引関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	当事業年度における主な活動状況
社外取締役	樋口 英雄	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回全てに出席しております。製造業における企業経営者および社外役員としての豊富な経験と高い見識から適宜発言を行っております。
社外取締役	香川 進吾	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回全てに出席しております。ICT（情報通信技術）企業における経営者としての豊富な経験と高い見識から適宜発言を行っております。
社外監査役	村中 徹	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回のうち14回全てに出席しております。主に会社法および関係諸法令の専門家としての見地から適宜発言を行っております。
社外監査役	山田 昌吾	監査役就任後に開催された取締役会11回のうち11回全ておよび監査役会10回のうち10回全てに出席しております。公認会計士としての専門的見地および企業経営者としての経験から適宜発言を行っております。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表 (2023年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	82,280	流動負債	37,525
現金及び預金	15,376	支払手形及び買掛金	6,435
受取手形、売掛金及び契約資産	21,537	電子記録債務	9,693
電子記録債権	1,076	短期借入金	8,009
商品及び製品	19,705	1年内返済予定の長期借入金	202
仕掛品	4,229	未払法人税等	912
原材料及び貯蔵品	16,759	賞与引当金	2,193
その他	3,872	製品保証引当金	872
貸倒引当金	△277	その他	9,205
固定資産	24,116	固定負債	16,368
有形固定資産	13,914	長期借入金	11,106
建物及び構築物	6,895	退職給付に係る負債	3,154
機械装置及び運搬具	897	繰延税金負債	363
土地	3,596	その他	1,744
その他	2,524		
無形固定資産	4,034	負債合計	53,893
のれん	819	(純資産の部)	
その他	3,215	株主資本	50,023
投資その他の資産	6,167	資本金	7,534
投資有価証券	3,087	資本剰余金	9,289
退職給付に係る資産	1,100	利益剰余金	33,375
繰延税金資産	412	自己株式	△175
その他	1,584	その他の包括利益累計額	2,089
貸倒引当金	△17	その他有価証券評価差額金	975
		為替換算調整勘定	1,974
		退職給付に係る調整累計額	△860
		非支配株主持分	389
		純資産合計	52,503
資産合計	106,396	負債及び純資産合計	106,396

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結損益計算書 (2022年3月1日から2023年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		91,325
売上原価		56,947
売上総利益		34,377
販売費及び一般管理費		32,853
営業利益		1,523
営業外収益		
受取利息	54	
受取配当金	125	
為替差益	366	
補助金収入	228	
その他	488	1,263
営業外費用		
支払利息	104	
固定資産除却損	18	
その他	70	193
経常利益		2,593
特別利益		
固定資産売却益	12	
その他	1	13
特別損失		
減損損失	24	
子会社株式売却損	86	
その他	52	163
税金等調整前当期純利益		2,443
法人税、住民税及び事業税	1,496	
法人税等調整額	△469	1,027
当期純利益		1,416
非支配株主に帰属する当期純利益		67
親会社株主に帰属する当期純利益		1,348

貸借対照表 (2023年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	52,945	流動負債	32,052
現金及び預金	3,378	支払手形	2
受取手形、売掛金及び契約資産	16,797	買掛金	3,180
電子記録債権	919	電子記録債務	9,632
商品及び製品	7,939	短期借入金	12,762
仕掛品	3,621	1年内返済予定の長期借入金	200
原材料及び貯蔵品	12,546	未払金	1,418
短期貸付金	462	未払法人税等	175
未収消費税等	754	未払費用	776
未収入金	3,483	契約負債	1,220
その他の金	3,064	賞与引当金	1,150
貸倒引当金	△20	製品保証引当金	726
固定資産	25,196	その他	805
有形固定資産	9,225	固定負債	14,354
建物	4,877	長期借入金	11,100
構築物	198	退職給付引当金	2,358
機械及び装置	439	繰延税金負債	416
車両運搬具	9	その他	479
工具、器具及び備品	680		
土地	2,887	負債合計	46,407
建設仮勘定	131	(純資産の部)	
無形固定資産	2,652	株主資本	30,794
ソフトウェア工ア	2,621	資本	7,534
電話加入権等	31	資本剰余金	10,099
投資その他の資産	13,318	資本準備金	10,073
投資有価証券	2,203	その他資本剰余金	26
関係会社株	7,912	利益剰余金	13,335
出資	15	利益準備金	617
関係会社出資	500	その他利益剰余金	12,717
破産更生債権等	10	別途積立	1,490
長期前払費用	509	繰越利益剰余金	11,227
前払年金費用	1,599	自己株式	△175
団体生命保険	406	評価・換算差額等	940
差入保証金	176	その他有価証券評価差額金	940
貸倒引当金	△16		
資産合計	78,142	純資産合計	31,735
		負債及び純資産合計	78,142

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

損益計算書 (2022年3月1日から2023年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		60,187
売上原価		43,632
売上総利益		16,554
販売費及び一般管理費		17,699
営業損失		1,145
営業外収益		
受取利息	3	
受取配当金	3,837	
為替差益	329	
補助金収入	203	
受託研究収益	443	
その他	605	5,422
営業外費用		
支払利息	88	
固定資産除却損	12	
受託研究費用	301	
その他	186	589
経常利益		3,687
特別損失		
減損損失	24	
その他	46	70
税引前当期純利益		3,617
法人税、住民税及び事業税	△134	
法人税等調整額	△19	△153
当期純利益		3,770

独立監査人の監査報告書

2023年4月12日

古野電気株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岡本健一郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井尾武司
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、古野電気株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古野電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2023年4月12日

古野電気株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岡本健一郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井尾武司
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、古野電気株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2022年3月1日から2023年2月28日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査しました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、
指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めま
す。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めま
す。

2023年4月12日

古野電気株式会社 監査役会

常勤監査役 和田 豊 印

社外監査役 村中 徹 印

社外監査役 山田 昌吾 印

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 兵庫県西宮市高松町4番8号
プレラにしのみや 5階（プレラホール）
電話 0798-64-9485



- ◎交通機関 阪急「西宮北口」駅下車「南改札口」徒歩約3分
- ◎会場には駐車場の用意がございませんので、公共交通機関等をご利用ください。
- ◎受付開始時刻は、午前9時を予定しております。
- ◎【展示スペース見学会のご案内】当日、本総会終了後、出席株主様のうち希望される方へ当社本社内の展示スペースをご案内いたします。詳細は本総会終了時にご説明いたします。なお、総会会場から本社まで徒歩移動（約10分）となります。